

高裁なごや vol. 17

1 平成24年度「法の日」週間行事

毎年10月1日から7日までの「法の日」週間にちなみ、裁判所、検察庁、法務局、弁護士会ではさまざまな行事を行っています。

名古屋高等裁判所では、10月19日(金)と10月29日(月)に、次の二つの行事を開催しました。

高裁・地裁・家裁合同企画（調停制度90周年）

「ご存じですか、調停という解決方法」開催報告

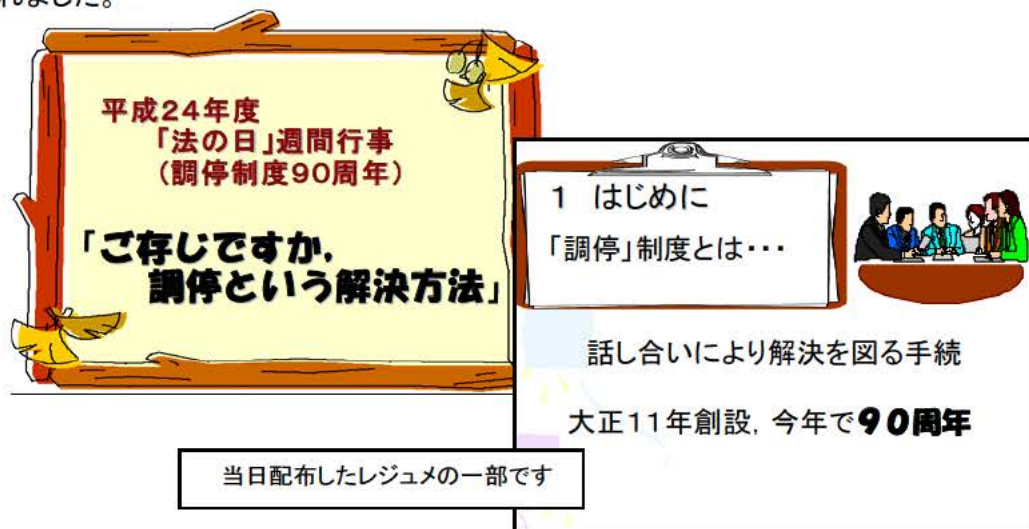
今年は、調停制度が発足してから90周年の節目の年にあたります。

そこで、10月19日(金)に民事調停と家事調停を担当している裁判官による調停制度の説明と庁舎見学を行いました。

まずは、説明会からスタートしました。

説明会では、名古屋家庭裁判所と名古屋簡易裁判所で、それぞれ調停を担当している裁判官が、調停制度の歴史や、調停の種類、民事調停と家事調停の違い、訴訟との違いなどの話をしました。

参加者の皆さんは、配布したレジュメやパンフレットにメモを取りながら、熱心に聞いておられました。



説明の後は質疑・応答の時間です。

参加者の皆さんには、裁判官の説明を聞いて疑問に思ったことなどを質問していただきました。



説明会場の様子

休憩をしてから、いよいよ調停室と法廷を見学です。



調停のイメージ

調停は非公開で進められる手続です。そのため、調停は普段見ることができません。

見学会では、実際の調停で使用する調停室と公開で行われる裁判で使用する法廷をご案内して、その作りの違いを見ていただきました。



法廷見学の様子

参加された方の感想

- 今までパンフレット等で知識はあったが、裁判官の肉声で教えてもらったのは良かった。
- 身近な事例で説明していただき、大変分かりやすかったです。
- 調停の歴史についての話が興味深かった。
- 庁舎見学の時間を増やし、傍聴なども組み込んだ行事などを開催していただければと思います。

裁判所・検察庁・弁護士会合同企画

「司法を知ろう！」見学ツアー開催報告

10月29日(月)の午後に裁判所, 検察庁, 弁護士会共催で, 裁判所→弁護士会→検察庁を順番に移動して, 見学していただくツアーを実施しました。

ここでは, 裁判所での見学の様子をご紹介します。

まずは, 1号法廷に集合して裁判官の説明からスタートしました。



裁判官の説明の様子

裁判官からは, 裁判官になろうと思ったきっかけや, 普段心がけていること, また, 仕事をしていた印象に残ったことなどのお話がありました。

続いて, 1号法廷の中を自由に見学していただきました。



裁判官が入廷する入口から, 参加者の皆さんが法廷に入る様子です。

法廷見学の様子

参加者の皆さんには, 法服(裁判の時に裁判官が着用する黒い服)を着ていただいたり, 裁判官の席に座っていただいたりするなどして法廷の中を見学していただきました。

裁判官の席からは法廷全体を見渡せることなど, 実際に裁判官の席に座ることで気付かれることもあり, 疑問に思ったことを裁判官に気軽に質問していただきました。

1号法廷を見学した後は、裁判員裁判用の2号法廷を見学していただきました。



裁判官，裁判員，検察官，
弁護人の席に座って，質問
していただきました。

裁判員裁判用法廷見学の様子

裁判員裁判用の法廷には、法廷内で行われるやりとりを裁判員の方が理解しやすいように、映像機器など様々な設備面の工夫がされています。

先に見学した法廷と最新の裁判員裁判用法廷を比較していただくことで、皆さんには、その違いがよく分かっていただけたようでした。

裁判員裁判用の法廷の後は、裁判員選任手続室などを見学して、裁判所見学ツアーは終了しました。

参加者の皆さんには、引き続き、弁護士会、検察庁の順番に移動して見学をしていただきました。

参加された方の感想

- 日常見学できない各施設が見られ、強い印象に残りました。
- 1年に2回ではもったいない気がします。是非、回数を増やしてください。
- これまで司法制度を身近なものだと感じませんでしたが、今回参加して、実際に働かれている方々の生のお話を聞けて、イメージが変わりました。

2 今後の行事

平成25年3月13日(水)に名古屋市市政資料館と共催で「市政資料館見学と裁判所庁舎見学ツアー」の開催を予定しております。

詳細が決まりましたら、名古屋高等裁判所のホームページで御案内します。